



平成 31 年度 新潟県臨時的任用職員（総合土木）募集のお知らせ

新潟県

平成 31 年 4 月 15 日

新潟県新潟地域振興局

受付期間	平成 31 年 4 月 15 日から当分の間
面接日	随時（日時は別途連絡します）

- 新潟地域振興局地域整備部で勤務する臨時的任用職員（総合土木）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間：採用時から原則 6 月以内
 ※更新により年度末まで延長する場合があります。
 ※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
総合土木	1 人	土木事業に関する設計・積算、工事監理及び各種調査業務等	新潟地域振興局地域整備部 (新潟市東区竹尾 2 丁目 2 番 80 号)

2 応募資格

(1) 資格要件

次のいずれかに該当する人

ア 高等学校又は大学等で主として土木（工学）又は農業土木（工学）に関する科目を履修し卒業した人

イ 土木事業又は土地改良事業に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人

(2) その他

ア 県で勤務した経験のない人を優先して採用します。

イ 県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員、非常勤職員（以下「臨時職員等」といいます。）として勤務することができる期間は通算して 5 年（臨時的任用職員の行政事務職にあつては 3 年）までとなりますので、臨時職員等として通算 5 年（臨時的任用職員の行政事務職として 3 年）勤務した人は応募できません。

また、当部で臨時的任用職員として勤務できる年数は通算して 3 年（行政事務職にあつては 2 年）までとなりますので、当部で臨時的任用職員として通算 3 年（行政事務職として 2 年）勤務した人は応募できません。

ウ 現在、県の臨時的任用職員である人も応募できますが、採用の時点において、県の臨

時の職を退職後 1 暦月以上経過していることが必要です。

エ 当部で非常勤嘱託員又は非常勤職員として勤務したことがある人も応募できますが、採用の時点において、当部の非常勤の職を退職後 1 年以上経過していることが必要です。
オ 次のいずれか（地方公務員法第 16 条で規定する欠格条項）に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者も含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	考 査 控 室	住 所 ・ 電 話 番 号
随時 ※日時は別途連絡します	新潟地域振興局 竹尾庁舎 入札室	新潟市東区竹尾 2 丁目 2 番 80 号 TEL 0 2 5 - 2 7 3 - 3 2 0 1

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 面接前に宣誓書に必要事項を記入・押印していただきます。	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、別途連絡する時間までに控室においでください。遅刻者は受験できません。
イ 黒のボールペン及び印鑑を必ず持参してください。
ウ 自家用車で来庁の場合は、玄関前の駐車場をご利用ください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、考査終了後概ね 2 週間以内に郵送で通知します。

5 個人情報の開示

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を持参の上、直接開示場所へお越しください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から 1 か月間※	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	新潟地域振興局 地域整備部

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

6 勤務予定期間

採用時から原則6月以内

※ 更新により年度末まで延長することがあります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額180,700円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 職務の内容を時系列で詳しく記載した職務経歴書（書式自由）</p> <p>(ウ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 職務の内容を時系列で詳しく記載した職務経歴書（書式自由）</p> <p>※ 郵送で提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員（総合土木）採用選考考査申込」と朱書してください。</p> <p>※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p> <p>※ハローワークからの連絡時又は申込を受理した後、考査の時間を連絡します。履歴書の所定欄に日中の連絡先（電話番号）を必ず記入してください。</p>
<p>(2) 申込受付期間</p>	<p>随時</p>

(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県新潟地域振興局地域整備部庶務課庶務係（竹尾庁舎2階） 〒950-8716 新潟市東区竹尾2丁目2番80号 電話 025-273-3201（直通）

考查会場案内



- ・ 自家用車 国道7号（新潟バイパス）竹尾 IC から約 5 分 （庁舎前は一方通行）
- ・ バス <新潟駅万代口バスターミナルのりば>
 - 12 番のりば／E60、E61 竹尾線（乗車時間約 31 分）「竹尾二丁目」下車、徒歩約 2 分
 - <新潟駅南口のりば>
 - 3 番のりば／E70 はなみずき線（乗車時間約 9 分）「市営住宅前」下車、徒歩約 8 分
- ・ タクシー 新潟駅南口から約 9 分